

第2章

伊達市の環境の特徴と課題

第2章では、伊達市の環境の特徴と課題について整理しています。

- 1 伊達市の環境の特徴..... 6
- 2 伊達市が特に取り組むべき課題..... 8

第2章 伊達市の環境の特徴と課題

1 伊達市の環境の特徴

平成23年3月の計画策定において、既存文献調査やアンケート・ヒアリング調査の結果、こどもワークショップや伊達市の環境を考える市民会議での意見などを踏まえ、本市の環境の特徴として、残したい点・継続すべき点(○)と改善すべき点(△)を整理しました。

今回の改定においては、原子力災害の影響やこれまでの環境変化、「伊達市の環境を考える市民会議」で出された意見などを踏まえて見直しを行いました。

環境分野	残したい点、継続すべき点(○)	改善すべき点(△)
1) 放射性物質*により影響を受けた環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境放射線量や農産物などに含有する放射性物質*のモニタリング調査 ○ 必要かつ効果的な除染などの放射線量低減対策の実施 ○ 市民の安全・安心確保のための健康管理に関する取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> △ 放射性物質*による森林や農地などの汚染 △ 放射線量の不安による環境保全活動の減少 △ 放射線量の不安による子どもたちの自然体験や屋外活動などの減少
2) 自然環境 農地・森林・自然 景観／河川・水 辺／動植物・生 態系*／自然との ふれあい など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阿武隈川流域の肥沃な農地で営まれる、多様な果樹・野菜の園芸農業 ○ 石田ブヨメキの湿原に咲くミズバショウ、茶臼山の桜、クロマトホテルなど、自然性が高く、希少で学術的価値の高い自然地域や動植物 ○ 市の象徴的存在である名峰霊山。自然性を生かした数々の体験施設や体験機会の充実 ○ 阿武隈山系や吾妻連峰などの山々が遠望できる特徴的な郷土景観 ○ 平地部の市街地に広がる果樹園や田園と一体となった農村景観 ○ 自然公園や森林公園、ハイキングコースなど、身近で自然とふれあえる場や機会の充実さ 	<ul style="list-style-type: none"> △ 間伐や下草刈りなどの管理不足による荒廃森林の増加、公益的機能低下の懸念 △ 農家人口の減少や高齢化による遊休農地*の増加による農地の自然性低下の懸念 △ 遊休農地*などにおける外来種*(セイタカアワダチソウなど)の繁茂による多様性の低下、農村景観の悪化 △ 遊びを通じた子どもたちの自然体験機会の減少

環境分野	残したい点、継続すべき点(○)	改善すべき点(△)
3)生活環境 大気環境／水環境／音環境／土壌環境／廃棄物など	○ 空気のきれいさや静かさなど、住み心地の良さ ○ ごみ分別ルール of 市民への浸透、徹底した取り組みの実践	△ 農業残さなどの野焼きや家庭ごみ焼却に伴う苦情 △ 生活排水の流入による広瀬川の水質汚濁(生活排水対策重点地域)、生活排水処理人口普及率の低さ(特に霊山・月舘地域) △ 大量消費・大量廃棄型の生活スタイルや事業スタイル(資源の枯渇、不法投棄、最終処分場の逼迫など) △ 単身世帯や集合住宅の増加などに伴う、地域コミュニティ*の希薄化による近隣環境問題の顕在化
4)快適環境 公園・緑地／歴史・文化的環境／まち美化 など	○ 市民が健康で幸せに生活することができる健幸都市*づくりの推進 ○ 住民の主体的な維持・管理による緑豊かな街並みの保全・整備(諏訪野) ○ 各地域に伝わる伝統の祭り(箱崎獅子舞、つつこ引き祭り、羽山神社の山車祭、蓮昌寺の十三講会式など) ○ 蚕都と呼ばれた郷土の産業文化を伝える養蚕関連用具の数々	△ ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットのフンの不始末、空き地の不適正管理などの顕在化(モラルの低下)
5)地球環境 地球温暖化／酸性雨、オゾン層破壊 など	○ 地球温暖化問題に対する市民・中学生の高い関心、問題意識 ○ 太陽光発電など再生可能エネルギー*の導入促進	△ 自動車に依存した生活様式の定着 △ 梁川地域などの公共交通空白地域(現在、デマンド型乗合タクシーなどで対応中)
6)環境保全に取り組む基盤づくり 環境教育・環境学習／各主体の環境保全 など	○ 緑の少年団など、小学校での環境保全活動や森林学習、奉仕活動などの主体的な取り組み ○ 事業者の環境マネジメントシステム*などによる自主的な環境負荷軽減	△ 地域に根ざした環境保全に主体的に取り組むボランティアの不足 △ 地域に根ざした環境学習や環境保全活動を牽引するリーダーの不足 △ 地域におけるコミュニティ*組織の不足 △ 事業者が環境保全に取り組む際の障害(=コスト、取り組みによる効果不明)

2 伊達市が特に取り組むべき課題

前項で整理した本市の環境の特徴(残したい点・継続すべき点、改善すべき点)及び社会的な背景・要請、放射性物質*汚染による影響などを踏まえ、本計画において市が重点的に取り組むべき課題を整理しました。

(1) 放射性物質*により影響を受けた環境

モニタリング／情報発信／放射線量低減対策／健康管理／ など

① 環境放射線モニタリング*調査の実施と適切でわかりやすい情報提供

原子力災害による放射性物質*の影響は、自然環境や市民の生活環境をはじめとして、健康、産業、教育などあらゆる分野に及んでいます。

本市では、迅速な除染の実施や被ばく量検査などによる対策を独自に行ってきました。

除染や自然減衰の効果により、放射線量は低減していますが、今後長期間に渡り低線量下での生活を余儀なくされることから、状況に応じた放射線モニタリング*調査や農林産物のモニタリング調査などを実施するとともに、その結果について、わかりやすい情報発信に努める必要があります。

また、放射線に関する知識や情報についても、市民への情報発信を行っていく必要があるとともに、小中学校においても放射線に関する教育を進め、児童生徒の正しい理解を深めていくことが重要です。

② 放射線量低減のための必要かつ効果的な除染などの対策実施

本市は他の自治体に先行して除染などの放射線対策に取り組んできました。

今後についても、伊達市除染実施計画に基づき、有効な手法を検討しながら、必要かつ効果的な除染などの対策を進めていくことが必要です。

また、市民の放射線や除染の不安などへの対応のため、伊達市放射能相談センターを設置して相談体制を整備するとともに、低線量下における健康管理と連携した対策を行っていくことが必要です。

③ 放射性物質*の影響による市民の健康不安の軽減や適切な健康管理の実施

放射性物質*による環境汚染は、市民全体に健康への不安を招いています。

本市では、ガラスバッジ、ホールボディカウンタによる被ばく量検査の実施、心と体のケア事業として放射能健康相談窓口の設置や、食品の安全性や放射線と健康に関する講話や説明会などを行ってきました。

講話後のアンケートによると、伊達市で問題なく生活できると多くの方が答えていただいた一方で、これまで経験したことのない低線量下の生活への不安も多い状況が続いています。

今後は、平成25年4月に策定した伊達市放射能健康管理計画に基づき、長期的な視野に立って、低線量下における市民への健康影響の実態把握や分析、健康被害に対する不安の軽減などの対策を推進していくことが必要です。

(2) 自然環境

身近な自然／森林環境／動植物・生態系*／自然とのふれあい など

① 森林環境税を活用するなどした、適切な森林づくりによる公益的機能の維持・回復、吸収源の確保

本市の土地利用の38.4%を森林が占めています。市内の森林の多くは造林事業により整備されたものであり、その健全な保育のためには下草刈りや間伐などが必要です。しかし、林業経営の採算性の悪化や森林所有者の高齢化、さらには放射性物質*による環境汚染の影響もあり、手入れが十分に行き届かない森林が増加してきていることから、水源かん養機能*や土砂流出防止、二酸化炭素吸収、野生動植物の生息環境などの森林が持つ公益的機能の低下が懸念されています。

平成18年度から県で導入している森林環境税などを活用した森林づくりの促進や、森林再生の取り組み推進、森林学習などの充実により、森林の果たす公益的機能の維持・向上を図っていく必要があります。

② 農業振興や地域振興と一体となった、遊休農地*の利活用方策の検討

本市では各地域において特色ある農産物の生産振興が図られています。果樹(桃、あんぼ柿、ブドウ、リンゴなど)や野菜(きゅうり、イチゴ、サヤインゲン、シュンギクなど)などの園芸作物は県内有数の生産量です。

しかし、このような本市の主要産業である農業ですが、農家人口の減少や農業従事者の高齢化、さらには放射性物質*による環境汚染の影響などに伴った遊休農地*の増加による、農地の自然性及び生産機能の低下などが懸念されています。

豊かな農村環境と多様な農産物を活かした農業体験などのグリーンツーリズム*や、遊休農地*での景観形成作物(菜の花など)の作付けなどにより、農業振興や地域振興につながる遊休農地*の利活用方策を検討していくとともに、効率的・効果的な農地除染や放射性物質*の吸収抑制対策などの方法を検証していく必要があります。

③ 遊びなどを通じた子どもたちの自然体験の実施

本市には身近な暮らしの中に様々な自然資源がありますが、「近所の川や池沼」、「近所の森、山」などは遊ぶ場所としてはあまり使われなくなっています。さらには、原子力災害による放射性物質*の影響、健康不安などにより、自然に触れることが敬遠される状況となっています。

遊びを通じて、日常的に自然体験をしたり環境とふれあうことは、自然を理解し、自然環境を保全する意識を育てることにつながります。また、自然と共生していく上での知恵を育み、自ら考えて自然と接することの出来るひとの育成につながります。

本市の身近な自然を将来にも継承していくためには、放射線量を確認し、安全性に配慮しながら積極的に地域での野外活動を実施するなど、子ども達の自然体験を実施していくことが必要です。

(3) 生活環境

大気環境／水・土壌環境／廃棄物・リサイクル／身近な生活環境 など

① 市民や事業者と一体となった 3R*の取り組み推進

近年のごみ排出量は着実に減少していましたが、東日本大震災後の平成23年度、平成24年度は、粗大ごみの増加などの要因により、若干の増加に転じています。

また、平成23年度の本市のリサイクル率は11.6%であり、県平均(14.1%)や全国平均(20.4%)と比べて低い状況となっています。

市では、電動生ごみ処理機の購入補助や廃品回収の奨励などにより廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用に努めていますが、小型家電リサイクル制度による分別回収の検討など、より高いレベルを目指し、市民や事業者と一体となって 3R*(Reduce、Reuse、Recycle)の取り組みをさらに推進していくことが必要です。

② 広瀬川・古川の汚濁負荷軽減に向けた生活排水処理施設の計画的な整備・普及

広瀬川の支流小国川については、毎年続けて水質環境基準(BOD*)が超過していました。主な原因は生活排水の流入と考えられており、広瀬川流域を「生活排水対策重点地域」として指定し、合併処理浄化槽の設置促進や流域自治体担当で構成する協議会などの活動を通じて、水質浄化に取り組んできました。その結果、現在では着実に改善されつつあり、平成21年度以降は環境基準を下回っています。

保原地域を流れる古川についても、環境基準の類域指定はされていませんが、平成20年12月の調査開始以来、高いBOD*値が検出されています。

今後も引き続き、合併処理浄化槽や公共下水道など、地域の特性に応じた計画的な生活排水処理施設の整備・普及と、住民・事業者への注意喚起や環境保全に関する意識向上を促す取り組みが必要です。

③ 屋外焼却(野焼き)禁止の周知徹底

家庭用小型焼却炉、ドラム缶などによる家庭ごみの焼却や農業残さの野焼きに伴う苦情が市に寄せられています。こうした問題の解決に向け、まずは廃棄物処理法の規定に基づく処理方法の周知徹底を図る必要があります。

次に、例外として認められている野焼きについても、近隣に配慮したマナーやモラルの向上を図っていく必要があります。

(4) 快適環境

都市的環境／歴史・文化的環境／まち美化 など

① 過度な自家用車依存の環境から歩いて暮らせるまちづくりへの転換

本市では、市民が健康で幸せに生活することができるまちづくりへの取り組みとして、健幸都市*づくりを推進しています。

健幸都市*は、市民が健康で幸せな生活を送るために、歩いて暮らすことを通じて健康になれるように、これまでの自家用車中心の意識・生活からの転換をめざしています。

また、このことは、地球温暖化防止の面からも重要な課題となっています。

今後は、健幸都市*の実現に向け、歩行者が安全に通行できる歩行者空間や、コンパクトな商店街の形成などの環境整備を推進し、環境にやさしく、健康に生活することのできる歩いて暮らせるまちの実現をめざしていく必要があります。

② 市内に点在する郷土の歴史・文化的資源の保全・活用を通じた次代への継承

本市には、各地に多くの歴史・文化的資源が残されているほか、郷土に伝わる伝統の祭りがあります。これらは、郷土への愛着を育む貴重な財産となっています。

しかし、近年は、多くの自治体で、市民の歴史・文化に対する価値観の変化や地域におけるコミュニティ*の希薄化、地域の過疎化による人口減少などを背景に、様々な歴史遺産や伝統的な文化・行事が失われようとしています。本市では、これらの歴史的文化的資源の価値を改めて見つめ直し、文化財とのふれあいや伝統行事への参加などを通じて、市民の理解や郷土意識を醸成し、後世に保全・継承を図っていく必要があります。

③ 清潔で美しいまちづくりに向けた、市民一人ひとりのモラルの向上、実効性のある対策の検討

近年、ペットのフンの不始末、空き地、空き家の不適正管理などに関する苦情やトラブルが増えています。

また、ポイ捨てや不法投棄の情報も寄せられていることから、これらの問題が本市において顕在化、深刻化しつつあることが分かります。

本市では、これまでもこうした問題に対しての啓発活動や不法投棄防止のための監視活動などを実施してきましたが、さらなるマナーの順守、モラルの向上、関係法令順守の徹底に向けて取り組んでいくことが必要です。しかし、こうした啓発活動や監視活動には即効性がないため、継続的な活動に加え、必要に応じて規制的手法など、実効性のある対策を検討することも考えられます。

(5) 地球環境

地球温暖化／その他地球環境問題(酸性雨、オゾン層破壊など) など

① 環境負荷の少ない生活様式やエネルギーの効率的利用による省エネルギーの推進

地球の平均気温がここ 100 年で 0.74℃上昇していることから、地球温暖化防止対策が重要な課題となっていますが、原子力災害の影響による火力発電所の稼働率増加や、災害廃棄物処理などの震災復興事業により、当面の間、温室効果ガスの排出量が更に増加することが見込まれており、本市においても、2005年度以降は減少傾向であった CO₂排出量が、2011年度(平成23年度)は対前年比で大幅な増加に転じています。

地球温暖化防止のためには、事業者、市民、行政などあらゆる主体が温室効果ガスの発生を最小化する省エネルギーの取り組みを推進していくことが必要です。

具体的には、CO₂と使用電力量の見える化促進、福島議定書・福島エコチャレンジなどの参加型啓発イベントへの参加促進による環境負荷の少ない生活様式の推進や、再生可能エネルギー*、省エネ機器、エネルギーマネジメントシステム*などの普及促進による効率的なエネルギー利用を推進していく必要があります。また、それらの取り組みを本市が率先して実施していくことも重要です。

② 地域の自然的特性や自然資源を活かした再生可能エネルギー*の利活用促進

原子力災害を契機として、原子力発電への依存を低減させるべきという議論が高まり、地域でエネルギー生産が可能な再生可能エネルギー導入の重要性が、強く認識されています。

太陽熱利用システムなどは従来から福祉施設などに導入されていました。また、現在本市では住宅用太陽光発電設置費用の補助を実施し、各家庭への再生可能エネルギー*導入を促しています。

今後は、このような設備のさらなる導入促進を行うとともに、森林から得られる木質バイオマス*、野菜残さや果樹剪定枝などの農業系バイオマス*、農業用水路や水道施設などを利用した小水力発電など、地域の未利用資源に着目し、利活用を促進していくことも必要です。

また、こうした再生可能エネルギー*について、技術開発動向や先進都市の事例なども参考にしつつ検討し、利活用を促進していくことが必要です。

③ 低公害な自動車の利用やエコドライブ*など、環境負荷の少ない自動車への転換促進

現在、温室効果ガス(CO₂)の増加が世界的に問題となっていますが、その主な要因のひとつに運輸部門(自動車)からの排出があります。本市の世帯あたりの自家用乗用車台数(H25.3 現在)は1.75台で、県全体(1.63)、隣接する福島市(1.46台)と比べて多く、自動車に依存した生活スタイルが定着しているといえます。

本市では公共交通の利便性向上、自転車の利用促進、歩いて暮らせるまちづくりの推進などにより、自動車使用の抑制に努めていますが、それでもなお自動車は多くの市民にとって暮らしに欠かせない移動手段といえます。低公害車*(ハイブリッド車*、電気自動車など)や低燃費車*などの低公害な自動車の利用を促進していくとともに、エコドライブ*の徹底を図り、環境負荷の少ない自動車への転換を促進していく必要があります。

(6) 環境保全に取り組むための基盤づくり

環境教育・環境学習／環境保全活動 など

① 地域に根ざした環境保全ボランティアや、それらの活動を牽引・指導するリーダーの育成

本市では、取り組み意欲の高い一部のNPOや市民団体、地域組織などが、主体的に環境美化や緑化活動などのボランティア活動を行っています。しかし、その数はまだ十分ではありません。

こうした環境保全に取り組むボランティアを地域に定着させ、さらに周囲を巻き込んで市全体として取り組む状況を醸成するためには、各地域においてこうした活動を指導・牽引できるリーダーが必要です。

県では、環境保全推進員(うつくしまエコリーダー)制度などにより、地域の環境保全活動や環境学習を牽引・指導するリーダーを育成しています。

本市では、まだまだこのようなリーダーとなり得る人材は限られています。今後、各地域で広く主体的な環境保全活動や環境学習を根付かせていくため、本市においてもこうした活動を指導・牽引できるリーダーとなる人材を育成し、その取り組みの輪を拓げていくことが必要です。

② 地域における環境保全の基盤となるコミュニティ*組織の整備・充実

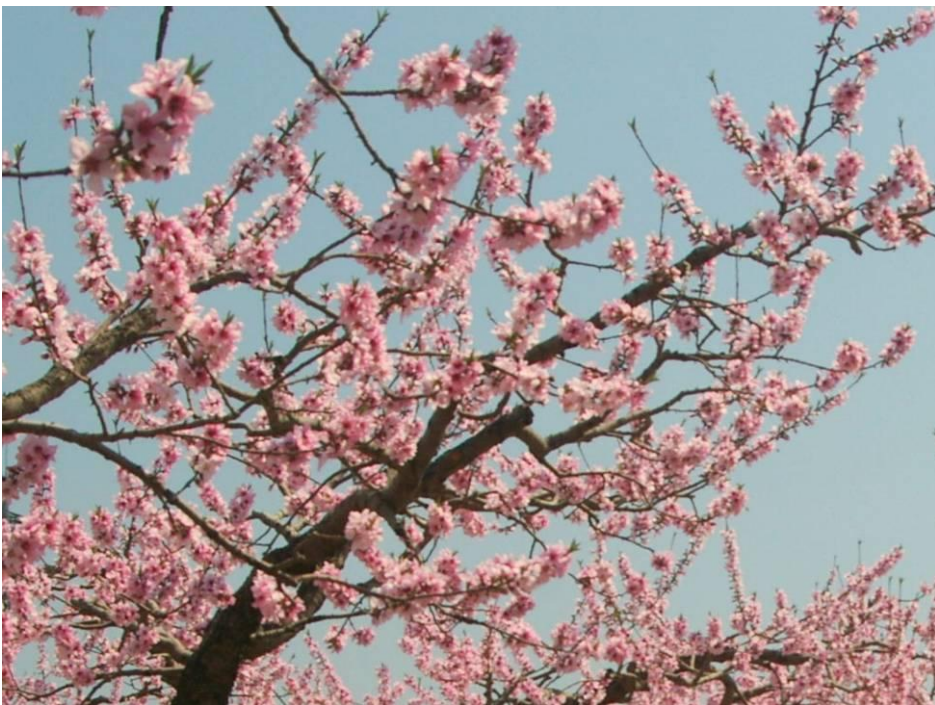
本市では近年、特に市街地や新興住宅地において、単身世帯や集合住宅の増加などに伴う地域コミュニティ*の希薄化から、近隣間での環境問題が顕在化しています。

コミュニティ*の希薄化は地域における自浄作用を喪失させるとともに、近隣への環境配慮意識を低下させます。このような状況を改善するため、良好な地域コミュニティ*の形成や各地区の公共施設などの活用を促進するとともに、ごみの出し方や近隣騒音防止など、近隣に配慮した暮らし方のマナーやルールについて適切に啓発していくことが必要です。

③ 市民や事業者の環境保全に対する主体的な取り組み意欲を引き出す仕組みづくり

市内では市民団体やNPO、地域組織などの自主的な環境保全活動に加え、事業者の活動においても環境負荷低減に向けた様々な創意工夫による取り組みが行われています。このような主体的な取り組みを一部の意識の高い市民・事業者だけでなく、さらに広く全市的に展開していくことが必要です。そのためには、主体的な取り組み意欲を引き出す(向上させる)インセンティブ*の付与や動機付けといった仕組みづくりが必要です。

我慢や負担が伴う取り組みばかりでは継続性は確保できません。各自がやりがいを持って楽しみながら行動できるようにすることが重要です。



伊達市の花
『もも』